

# 千住消防署からのお知らせ

## ～消防庁舎への入構を制限します～

### ◆来庁者の皆様へ

緊急事態宣言発令に伴い、現在入構制限を実施しています。

相談や問い合わせは、受付の電話で担当者にお話してください。やむを得ず、対面しての打合せや手数料納付が必要な方は、2階にお上がり下さい。

いずれも受付勤務員にお申し付けください。受付勤務員がご案内致します。

### ◆郵送での受付

予防関係の届出(104種)に関する書類提出等(手数料納付が必要な申請や証明事務を除く。)は、消防署に来署せずに郵送による受付を実施いたします。

●郵送受付の注意点は以下のとおりです。

- ・記入漏れがないか確認してください
- ・返信用封筒を同封してください
- ・連絡先を必ず記入してください



### ◆納品業者の皆様へ

必要な場所以外の出入りを禁止します。

### ◆メンテナンス業者の皆様へ

業務を行う場所以外の出入りを禁止します。

問合せ先

【千住消防署総務課管理係 担当 鈴木】

TEL 03-3882-0119